

平成 31 年 2 月吉日

お得意様各位

セーフティ&セキュリティ株式会社
〒160-0005 東京都新宿区愛住町 23-2
TEL:03-5362-1022 FAX:03-5362-2922

**【重要】総務省 IoT 機器調査及び利用者への注意喚起の
取り組み「NOTICE」の実施 について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。
平素は格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、IoT 機器を悪用したサイバー攻撃が増加していることから、利用者自身が適切なセキュリティ対策を講じることが必要として、総務省が、平成 31 年 2 月 20 日（水）よりインターネット上の IoT 機器にアクセスし、容易に推測されるパスワードを入力することなどにより、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を調査する取り組みが行われることとなりました。調査の結果、サイバー攻撃に悪用されるおそれがあると判断された機器の情報については、インターネットプロバイダ経由で利用者に注意喚起を実施することになっております。【詳細は別紙①、または総務省 HP でご確認ください】

（総務省 HP 『総務省 NOTICE』で検索）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00011.html

これに伴い、2017 年以前に導入し、弊社機器（レコーダー・ルーター等）を初期 ID(admin・root 等)・初期パスワード (admin・password・12345678 等) のままインターネットに接続されてご利用いただいているお客様に置かれましては、契約プロバイダより、セキュリティ強化を促す通知が届く可能性がございます。

通知が届きましたお客様に置かれましては、弊社 HP (<https://www.saf-sec.co.jp>) をご参照の上、該当機器のパスワードの変更を行っていただけますようお願いいたします。

また、通知の有無にかかわらず、セキュリティ強化の観点から、パスワードを変更し、ご利用になることをお勧めいたします。

なお、変更されました ID・パスワードは厳重に保管いただきますよう重ねてお願い申し上げます。**ID・パスワードを失念されますと、操作・メンテナンス等が出来なくなり、リカバリー（工場出荷状態に戻す作業）が必要になった場合、保守契約の対象外となり、有償での訪問になります。**

ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

改正情報通信研究機構法に基づき、本年2月20日(水)より情報通信研究機構(NICT)がサイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を調査し、電気通信事業者を通じた利用者への注意喚起を行う取組「NOTICE」を開始。

※National Operation Towards IoT Clean Environment

<本取組の概要>

- ① NICTがインターネット上のIoT機器に、容易に推測されるパスワードを入力することなどにより、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を特定。
- ② 当該機器の情報を電気通信事業者に通知。
- ③ 電気通信事業者が当該機器の利用者を特定し、注意喚起を実施。
※利用者からの問合せ対応等を行うサポートセンターを設置。

(イメージ図)

